

- 「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み
- システムの活用により技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保
- システムの構築に向け官民（参加団体：日建連、全建、建専連、全建総連 等）で検討を進め、平成30年秋に運用開始予定
- 運用開始初年度で100万人の技能者の登録、5年で全ての技能者（330万人）の登録を目標

<参考> 新しい経済政策パッケージ（H29.12.8閣議決定）（抄）

第3章 生産性革命

（2）第4次産業革命の社会実装と生産性が伸び悩む分野の制度改革等

④建設分野

- 建設技能者の就業履歴等を蓄積する建設キャリアアップシステムの来年秋の構築等により、現場管理や書類作成・人材育成の効率化、技能や経験が適正に評価される環境整備を行う。

①技能者情報等の登録



【事業者情報】

- ・商号
 - ・所在地
 - ・建設業許可情報 等
- ### 【現場情報】
- ・現場名
 - ・工事の内容 等

【技能者情報】

- ・本人情報
- ・保有資格
- ・社会保険加入状況等

②カードの交付・現場での読取



現場入場の際に読み取り



技能者にカードを交付

③システムによる就業履歴の蓄積

技能者情報のイメージ

ID	123456789012	
氏名	建設 太郎	
生年月日	S55 1980/07/28	
保有資格	型枠	2016.06.20
登録基幹技能者	玉掛け	2008.05.21
技能講習	ロープ高所作業	2005.11.09
特別教育		
社会保険加入状況	退職金共済	
建保 <input type="radio"/>	協会建保 <input type="radio"/>	建退共 <input type="radio"/>
年金 <input type="radio"/>	厚生年金 <input type="radio"/>	
雇用 <input type="radio"/>		

技能者の保有資格や社会保険の加入状況をシステム上で確認することが可能に

技能者の就業履歴（いつ、どの現場で従事したかの実績）が蓄積される

就業履歴情報のイメージ

雇用事業者	現場名	就業年月	就業日数
〇〇建設	××ビル	2019.6	22日
〇〇建設	□□住宅	2019.7	19日
〇〇建設	国道△△号	2019.8	11日
計	3現場		52日

※システム運営主体（一財）建設業振興基金

技能者の処遇改善が図られる環境を整備

目的

協議会は、建設キャリアアップシステム（以下「システム」という）の行政、建設産業関係団体等が一体となった円滑かつ適正な運営と、本システムの利用・活用及び普及の促進を図ることを目的とする

活動内容

- ①振興基金が行うシステムの運営に係る基本的な方針に関する調整及び関係者間の合意形成
- ②システムの利用・活用及び普及の促進
- ③その他、目的を達成するために必要な活動

構成

会長 : 国土交通省 土地・建設産業局長

特別委員 : 厚生労働省 職業安定局雇用開発部長
(一財)建設業振興基金 専務理事

会員団体 : (一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、
(一社)全国中小建設業協会、(一社)建設産業専門団体連合会、
(一社)日本空調衛生工事業協会、(一社)日本電設工業協会
(一社)住宅生産団体連合会、全国建設労働組合総連合

オブザーバー : 東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)
北海道建設業信用保証(株)
(一社)全国建設産業団体連合会
(独)勤労者退職金共済機構

(事務局 : 国土交通省土地・建設産業局、建設業振興基金)

概要

協議会は、基本方針等について議決を行う「総会」と、その下で議決事項について協議を行う「運営委員会」からなる

◎総会 :

- ・ 議決事項（多数決により行う）
 - ①システムの運営に係る基本方針の策定
 - ②毎年度の事業計画及び収支計画の方針の策定
 - ③システムの利用、活用及び普及の促進に関する方針の策定 等

→議決を行ったときは、議決された内容を振興基金に提示する

◎運営委員会 :

- ・ 総会の議決事項等について協議する
- ・ 専門的知見を有するアドバイザーの出席を随時求めることができる
- ・ 特定の事項の調査、検討のため分科会を設置できる